

○司会（武市財務局長） それでは、本日の団体ヒアリングを始めさせていただきます。
初めは東京都信用組合協会の皆様でございます。

（東京都信用組合協会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞ御着席をお願いいたします。
それでは、東京都信用組合協会の皆様とのヒアリング及び意見交換会を始めさせていただきます。

まず、知事からお願いいたします。

○小池知事 小池でございます。

本日は、車田和男会長を初めとする東京都信用組合協会の皆様の都庁への御来庁、本当にありがとうございます。大変御足労をかけて恐縮でございますが、予算の編成に当たりまして、現場の皆様方のニーズ、今、何が起こっていて、さらにはもちろん予算の御要望等々、直接お伺いをしたいということでございます。

限られた時間ではございますが、都民の皆様方にもこの様子はネットで中継もさせていただいております。率直な御意見を伺えればと思っております。

何よりもこの東京都内99%が中小企業でございます。その中小企業が支えている東京、そして、それを支えておられる皆様、このように考えております。

どうぞきょうは忌憚のない御意見をよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都信用組合協会 東京都信用組合協会の会長をしております車田と申します。

きょうはこういうお時間をつくっていただきまして、まことにありがとうございます。

東京都におかれましては、私ども信用組合に対し、制度融資、サポート融資等で特段の御配慮と御高配を賜っておりまして、まことにありがとうございます。

私ども信用組合の主な取引事業先は5人以下という従業員の小規模商工業者が8割から9割を占めていると申し上げてもよろしいかと思います。

私ども信用組合は、中小企業専門金融機関で、地域密着型金融機関を標榜しております。末端の金融、つまり裾野金融を担いまして、事業先の発展はもとより、勤労者や地域の生活者の経済力、生活力の向上を図り、地域の活性化を使命としております。私ども信用組合と各コミュニティーとは運命共同体であるという認識を持っているところでございます。東京都の制度融資、サポート融資は、こうした目的を達成するためになくてはならない制度となっております。

小規模事業者では、まだまだ景気回復の恩恵が十分に及ばず、実感できない環境でございます。私ども信用組合といたしましては、今後とも東京都のこうした制度融資等を積極的に活用して、信用組合の使命を全うしてまいりたいと考えております。

今後とも、特段の御配慮と御高配を賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。

私からの話は以上でございまして、要望の内容につきまして、改めて御提出したものに沿って御説明したいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、事務局の私どもの専務のほうから読み上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○東京都信用組合協会 東京都信用組合協会の専務の八木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、既に御要望を御提出しておりますけれども、時間の関係もありますので、読み上げて説明にかえさせていただきたいと思います。

東京都制度融資並びに東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」における預託金の十分な規模の確保についてということでございます。

要望理由でございます。中小・小規模事業者、特に小規模事業者を主たる取引先とする私ども信用組合において、東京都制度融資並びに東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」の預託金につきましては、同事業者等に対する融資、また、地域に根差した創業を行う者に対しての支援として、貴重な原資となっております。

景気は、緩やかな回復基調にあると言われておりますが、中小・小規模事業者の業況は、経営者の高齢化や事業承継問題、設備の老朽化、雇用の確保、特に労働力の減少など依然として厳しい経営環境が山積し、いまだ景気回復の実感に至っていないのが現状であります。

つきましては、中小・小規模事業者に対するさらなる金融の円滑化に資するため、引き続き東京都制度融資並びに東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」の預託金の十分な規模の確保をお願いいたしたく、特段の御配慮を賜りたいということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうも、御丁寧な御説明をありがとうございました。

それでは、知事のほうからお答えいただいでよろしいでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。

事前にも御要望を伺っております、今、御要望のございました点について、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

制度融資での預託金額の確保という非常に生命線の部分だと思います。地域経済の活性化のためにも、中小企業、そして、5人以下という話もございました。小規模の事業者に対しての金融面から必要な支援を行うというのは、まさしく血液を送るということだと思います。極めて重要なことだと思っておりますので、御要望の点については、引き続き実施していきたいと思っております。

それから、女性・若者・シニア創業サポート事業でございますけれども、これはまさしく新しく、雇われるというよりもむしろ自分で業を起こすという方々を元気づけるというのが、私は社会にとってもとても健全ではないかとかねがね思っております、特に女性

の起業家を応援したいと思ってまいりました。

そこで、都内の開業率ですが、2015年度時点で5.6%ということで、ほかの国、例えばアメリカやイギリスと比べますと依然低い状況にあるわけですが、ぜひとも女性・若者・シニア、こういった方々の創業を一層後押しすることこそが日本の、そして東京の元気をつくる源になると思います。

アメリカなどに行きましても、西海岸などは本当に若者たちがとんでもなく新しい技術でビジネスを始めて、あっという間に上場して、あっという間に大金持ちになってみたいなケースは非常に多いわけで、日本でも知恵のある人は山ほどいますので、ぜひそういった意味でサポートしていただくということで、御要望の点、しっかり対応させていただきたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

まだお時間もあります。どんなお話でも結構でございますが、何かありましたら、どうぞ。

○東京都信用組合協会 今、女性・若者・シニア創業サポート事業のほうですが、立ち上げて26年度、27年度、28年度と、まだ新しい制度で、まさにこれは東京都の御配慮によってできた制度でございます。26年度、27年度と余り芳しい実績が上がってきていなかったのですが、今年度に入りますと、また抜群に実績が上がってまいりまして、これはいろんなそういう仕組みをきちっとつくってきておりまして、仕組みのほうが充実してきているということと、私ども業界が重要性を改めて認識し直して、非常に使い勝手がよくなっている、どんどんグレードアップしてきているということが、この制度の成果にどんどんつながってきているのではないかという気がいたします。

これは私どもでもいい制度なので、ぜひ、特に創業といいまして、大企業の枝分かれの創業のような創業ではございませんので、これはまた全然ルートが違いますので、本当の町の、私がやりますよとか、俺がやりますよという世界の創業ですから、まず1人か2人かで立ち上げる。そこをきちっと対応していくと、町の活性化につながるということは間違いない。ですから、これは私も今後力を入れてやっていきたいという決意を持っておりますので、ぜひこれからもひとつ応援していただきたいという気がいたします。

その中身について、もし時間がありましたら、事務局のほうから。女性・若者・シニアの色分けですね。

○東京都信用組合協会 今、会長からお話がありましたように、今年度に入りまして、宣伝といいますかPRも行き届きまして、大分実績がふえてきているという状況でございます。

預託もいただいておりますので、それに見合う実績をということで、鋭意努力しているところでございますけれども、今、全体から見ますと、預託に対して40%強の実績ということでございますので、これをもう少し推進していきたいということでございます。

それから、今、知事からお話がありましたように、女性・若者・シニアということでございますけれども、その率でございますが、若者が今の実績の全体の49%、女性が41.2%、

シニアが9.8%という状況になっているところでございます。できるだけ若者、女性の方に推進をしていきたいと思っております。

トータル件数につきましては、今、お話ししましたように、比率ですけれども、我々のほうの預託分に対する実績は現在累計で248件ということで、15億5,000万ぐらいになっております。これは信用金庫さんと両方でやっておりますので、我々信用組合のほうの数字はそうになっております。今の数字はトータルでございまして、28年度分ですと146件の2億9,400万という実績でございます。

中身については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 現場の御紹介どうもありがとうございます。

実は、産業労働局長も参っておりますので、最後、局長のほうから一言説明させていただきます。

○藤田産業労働局長 ただいまいろいろ御説明いただいたとおりでございまして、この事業は本当に金融だけではなくて、アドバイザーも含めた、立ち上げから計画からというハンズオン支援というのが特徴でございまして、先ほど最初は芳しくなかったというお話も含めて、私どもは27年度の後半、広報活動により力を入れまして、それが少し功を奏してきたかなということでございますので、引き続き広報経費のほうはきちっとやらせていただきます。宣伝をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、よろしゅうございましょうか。

以上をもちまして、ヒアリング、意見交換会を終了させていただきます。本日は遠いところどうもありがとうございました。

○東京都信用組合協会 よろしくどうぞお願いいたします。

（東京都信用組合協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

次は、印刷関係の4団体の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都印刷工業組合様、東京グラフィックサービス工業会様、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合様、東京都製本工業組合様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

まず、冒頭、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにち。都知事の小池百合子でございます。

本日は、印刷工業組合、グラフィックサービス工業会、グラフィックコミュニケーションズ工業組合、製本工業組合と、印刷に関係する皆様方がおそろいで、この都庁にお越しいただきました。御足労かけてまことに恐縮ではございますけれども、現場のお声、今回、予算要望ということでございますので、皆様方の率直な御意見を伺わせていただきたいと思います。

また、この模様につきましては、ネットで公開もされておりますので、御了解いただきたいと思います。

印刷業、そして、関連産業の皆様方は日々さまざまな日進月歩の革新の中で、また、欠くことのできないさまざまな、例えば仕様書であるとか、毎日のいろんな印刷関係のニーズに追われておられることかと思っておりますけれども、印刷業はそもそも技術的にも日本がすぐれている、それから、納期をきっちりとする、何よりも美しいといった、三拍子そろった業界かと思いますが、それでもいろいろとさらに厳しい状況にも面しておられると聞いております。そういったことも含めまして、非常に短い時間ではございますが、どうぞ率直なところをお聞かせいただければと存じます。

よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明のほうをお願いできますでしょうか。

○東京都印刷工業組合 本日は貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、東京都印刷工業組合の理事長を務めております臼田でございます。

平成29年度の要望につきまして、東京都の中小印刷業界を代表しまして、私のほうから御説明を申し上げます。

御承知のとおり、私ども印刷産業は、都内製造業の中で事業者数、従業員数ともに首位に位置し、まさしく東京の地場産業の代表とも言える産業でございます。また、歴史的にも、先ほど小池都知事からもおっしゃっていただきましたように、印刷産業はもはや製造業として長い間文化の担い手として重要な役割を果たしてまいりましたが、現在は製造業というカテゴリーを超えまして、情報産業という新たな側面を加えまして、情報コミュニケーション産業としての道を歩んでおります。印刷物を初めとしますさまざまな情報メディアの取り扱い、社会や人々の思いや気持ちを最適な形に変えまして、確実に伝えることで潤いのある社会生活を創造する、夢のある産業へと発展させる努力を現在続けているところでございます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たりまして、世界中からさまざまな方がこの東京を訪れると思われませんが、東京都のおもてなしを具現化するお手伝いとして、誰もが見やすく正確な情報を提供することをテーマといたしました、印刷業界が取り組んでおりますデザインと文字の工夫によるメディアユニバーサルデザイン化をさらに進めまして、いろいろな場面で御協力させていただきたいと考えております。

さて、本日は要望のポイントを3点に絞り、説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目は、要望書の2番と7番に関するものですが、今後の入札に関するお願いでございます。

ここ長きにわたりまして、中小印刷業界は価格競争の行き過ぎによります企業体力の消耗、疲弊が顕著となってきております。

その状況に鑑み、本年度、財務局におかれましては、印刷物の入札におきまして、最低制限価格制度の導入に向けた試行を実施していただいているところでございます。この件に関しましては、この場をかりて深く感謝申し上げます。この最低制限価格制度につきましては、財務局での今後の本格導入とあわせ、他局においても今後ぜひ導入に向けての積極的な御検討を図られますように、切にお願い申し上げます。

また、今後の入札に当たりましては、いわゆる地元優先発注と中小印刷業への御配慮を強くお願いしたいと思います。法人税の納付や都の雇用創出の問題に鑑みても、東京都の仕事は東京都に本社を置く中小企業に発注することが重要であると思われれます。

また、オリンピックやパラリンピックなど大きなイベントはとかく大手広告代理店や大手印刷会社が印刷物を包括した広告業務の形で一括入札が行われ、中小印刷業界までそのイベントの効果が波及しないことが多々ございます。ぜひともこの点につきましては、広告業務に包括せずに、きちんと中小印刷業界、特に東京の地元の中小印刷業界に御発注いただくよう、分割発注の形をとるなど、中小印刷業界に活躍の場を御提供いただきますよう、格段の御配慮をお願い申し上げます。

続いて、2つ目でございます。要望書の6に関する資格取得支援についてのお願いでございます。

知事もよく御存じのとおり、環境問題に対する社会認識の高まりとともに、印刷業界を取り巻く社会環境も大きく変化してまいりました。印刷業界に対しましても、環境に配慮した製品づくりや安全な労働環境の整備が求められております。そこで、印刷業界ではISO14000や印刷産業界の環境自主基準でございますグリーンプリンティング認定制度、GP認定制度を初めとするさまざまな環境関連資格の取得に取り組んでいるところでございます。

また、環境問題への対応を含み、昨今の企業コンプライアンスの観点から、情報セキュリティ、品質管理、雇用、労働安全、社会貢献、情報開示などを通じまして、企業の社会的責任を果たす取り組みでありますCSRの構築、向上の活動にも努めております。CSRに関しましては、現在、労働者不足や親族の介護問題、そして、女性活躍といった背景にさまざまな働き方に対する環境整備、労働基準法の改正に伴う業界としてのモデル就業規則、こちらの研究を現在準備しているところでありまして、今後、率先して業界内に対してダイバーシティ経営の導入を促し、ここ東京でも誰もが安心して働くことのできる印刷業を目指し、労働安全や雇用管理に対しまして、徹底的な法令遵守を図っていききたいと考えて

おります。

つきましては、このようなさまざまな社会要求に応えるため、資格取得費用の軽減を図る補助、助成、さらにはモデル就業規則、研究開発費及び業界啓発や教育に必要となる冊子の製作並びに啓発活動への補助などにつきまして、平成29年度予算への組み込みを御検討賜りますようお願い申し上げます。

印刷業界は、98%以上が中小零細企業で構成されてございます。環境、労務対策、情報セキュリティ対策、CSRなど、社会からさまざまな要求に応えるための、そして企業としての社会的責任を果たすための最大限の経営努力をしておりますが、資格取得費用とその維持費用は中小零細企業にとって大変大きな負担増となります。ぜひともこの点を御理解いただきたいと思います。

最後は、要望書の8番、中小企業全体にとって非常に大切な事業承継問題への取り組みに対する支援のお願いでございます。

中小企業全体の問題とも言えます事業承継問題は、中小印刷業界にとっても非常に大きな問題でございます。今後の業界発展を見据えた場合、業界の発展に必要な業界の新陳代謝を促進するといった意味でも非常に大きな意味を持つものだと思っております。一口で事業承継と言いましても、親族内での承継、MBO、M&A、または円満な廃業など、幾つかの方法がございますが、各企業ごとに最良の方策を選択する支援が必要だと考えております。

私ども東京都印刷工業組合では、本年度より経営イノベーションの支援といたしまして、企業価値算定や企業価値向上を目指す事業承継支援を行うこととしておりますが、組合としては事業推進で個々の組合企業におきましては専門のコンサルティングへの相談や指導などに費用が求められ、大きな負担が生じることが予想されております。つきましては、都におかれましても、中小企業全体の問題との観点から、さまざまな事業承継支援を実施していただいていることは承知しておりますが、なお一層の御支援といたしまして、これから私ども中小印刷業界が取り組もうとしております事業承継支援にかかわる、例えば組合事業への直接補助、さらには個々の企業に対してのコンサルティング料金の助成、事業承継実施に利用できる制度融資や優遇金融措置など、平成29年度の予算措置にぜひとも諮られますようお願い申し上げます。

私どもからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

初めに、私のほうからオリンピック・パラリンピック関係のお話をさせていただきたいと思っております。

私ども、いろんな事業発注、印刷等をするに当たりまして、コストというのを第一に考えていけないといけませんのですけれども、それと同時に中小企業の皆様ですとか、小規模事業者の皆様の受注機会というのも非常に大切であると思っております。

今後、オリンピック・パラリンピック関係のいろんな印刷関係の発注もふえてくると思いますので、適切に分割発注もできますように、局ともいろいろ相談して取り組んでいき

たいと考えております。

それから、この後、知事のほうから全体的な制度融資のお話なども含めてお答えさせていただきまして、最後に局長のほうからも、産業労働局長が参っておりますので、補足説明させていただければと思っております。

それでは、知事、お願いします。

○小池知事 印刷業界の皆様方はまさしく地場産業という位置づけで日々御努力されておられますことに、改めて敬意を表したく存じます。

そして、御要望がございました入札関係でございますけれども、今、まさしくこの入札がどれだけ透明性を確保し、また、私の言うワイズスペンディング、お金が賢く活用されているのかどうかといったことで、今、さまざまな見直し、チェックをしているところでございます。

そういった意味で、最低制限価格制度でございますけれども、品質確保、担い手の育成といったような役割を果たしてきたことは重々承知の上でございます。よって、きょうお話がございました御要望については、どのようにお答えできるのかということは、ちょっと検討させていただきたいというのが、現時点での私の答えでございます。

中小企業の規模の違いによって、融資であるとか、助成金の使い勝手というのは違ってくるものと思いますので、そういった意味で、制度の拡充などについても所管の話を聞きながら検討していきたいと思っておりますけれども、例えばずっとなさっているグリーンプリンティングの認定などは非常にいい試みだと思います。それを含めまして、関係者のほうから答えさせていただこうと思います。

それから、ここが切実な問題で、事業承継問題でございますけれども、今後10年間で中小企業の大体半分は世代交代、なくなるということではないですよ。世代交代ですから、御安心ください。世代交代を迎えると言われておりますけれども、そこでスムーズに事業承継ができるかどうかというのが、これまで国のほうでもいろいろと努力はされて、改善をされてきているかと思っておりますけれども、先ほど御指摘のあった事業承継問題への取り組みを重要なものと考えまして、しっかり取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。

先ほどの6番のところの融資・助成金等の関係でございます。融資につきましては、制度融資を初め、その中の特別借換ですとか小口短期つなぎとか、信用保証料補助といった一般的なもののほかに、今、販路開拓等々の課題解決に向けて、組合さんが業界団体全体で取り組むような事業に対して支援をする事業がございますので、こういった中で中小企業の組合さん、あるいは何企業か一緒に取り組んでいただいてもよろしいのですけれども、中小企業診断士の皆様のお力をかりて事業計画の策定から実施までという一貫したものをやっていきたいと思っております。

また、技術革新に向けました設備等々につきましては、現在の制度がございますけれども、この辺も含めまして、調整しながら工夫をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

何かあとございますでしょうか。

○東京グラフィックサービス工業会 東京グラフィックサービス工業会です。公益社団法人をいただいております。

私ども、1つだけ御報告とお願いということになるのですが、私どもは印刷業界は下請体質から少しでも脱却したいという気持ちで、新たな市場を開拓する必要があると考えております。そこで、実は私ども、ビジネスアイデアコンテストというのを行っております。このコンテストの1位には都知事賞をいただいております。

ことしもやっておりますが、前の年に、都知事は多分お気に召されると思いますが、「外国語を話せなくてもおもてなし」という言葉を考えています。「Sumimasen」という言葉をこういう形で外国人に覚えていただく。「Sumimasen」という言葉から始まるおもてなしというのを考えております。それが前回の1位となっておりますので、日本人は外国人、外国語が非常に苦手なところがありますので、「Sumimasen」から言われるとついふっと言葉を返してしまうかなというのがみそになっております。そのようなことで、このコンテストを続けてまいりますので、御指導またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

コミュニケーション、非常に大事だと思います。

それでは、以上を持ちまして、ヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます、本日は御多忙のところ、どうもありがとうございました。

（東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、東京都信用金庫協会の皆様でございます。

（東京都信用金庫協会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都信用金庫協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

まず冒頭、知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 皆様、こんにちは。

神保和彦会長を初めとする東京都信用金庫協会の皆様方には、本日は新宿まで御足労お

かけいたしまして、恐縮でございます。

日本経済はトランプ大統領の出現でいろいろとプラスとマイナスと、今はプラスの部分があるかと思いますが、さあこれからどのように変わっていくのか、非常に注目するところでございます。

一方で、皆様方は東京都の企業に最も近いところにおられるのではないかと。都内に23の信用金庫がおりだということで、これまでも地域の発展のために大変御努力いただきまいました。

それから、ことしから「東京都よろず支援拠点」といたしまして、中小企業・小規模事業者の売上げの拡大、販路の開拓など、御相談に乗っていただいているということで、このような取り組みについても感謝申し上げたく存じます。

これからますます国際間競争であるとか、人手不足であるとか、技能の承継等々、数多くの問題を抱えておられると思いますので、本日は本当に短い時間で恐縮でございますけれども、現場の生の声をお聞かせいただき、また、あわせて予算要望のほう、承らせていただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、早速でございますが、御説明のほうをお願いできますでしょうか。

○東京都信用金庫協会 まずもって、こういう機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

また、日ごろから都内の信用金庫に対しまして、温かい御理解と御協力をいただきまして、この席をかりて御礼申し上げます。

まず、都内信用金庫の概況だけお知らせしまして、あと、取り組んでいること、要望等をお願いしたいと思います。

都内の信用金庫は全部で先ほど知事がお話ししたとおり、23金庫ございます。店舗数にして938店舗、従業員は約2万名従事しております。私どもは会員組織になっておりますので、地元の皆様の出資のもと、会員数が都内で150万人ということでございます。預金量は24兆円、貸出資金は13兆円弱、事業所に貸している数は25万6,000社に及んでいるということで、都内の中小零細企業の底辺を支えているのが信用金庫だと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

ただ、私どもの取引先、小規模企業の景況感は、過日も日銀の短観がございましたけれども、1万社のところで上向きになってきたというお話でございましたが、私どもの取引先は、従業員10名未満が約70%ございます。バブル崩壊後ずっと低迷しております。ですから、水面下でずっと推移しているのが現状だということをひとつ御理解いただきたいと思います。

そうはいいいましても、こうやって構造の変化がありますので、社会的、経済的变化に多様に対応していきながら、地元の中小企業、零細企業の活性化に向けて今、取り組んでい

るところでございます。

私どもは地域型と職域型の信用金庫でございますので、共同組織組合、相互扶助の共存共栄をモットーにしておりますので、それをもとにして今やっております。地域経済の持続的発展と成長の実現を目指してともに成長するというのが信用金庫のビジネスモデルでございます。そのためには、フェース・ツー・フェースの強みを生かして、いろいろとお客さんと顔と顔を突き合わせまして、課題の解決に向けて、そして、いろんな機関と協調しながら金融仲介機能を発揮して、企業の価値の向上の実現に向けて今、取り組んでいるところでございます。

そこで、要望でございますけれども、お手元にあるとおり、地域を支える中小企業・小規模企業の支援の強化について、拡充についてということをやより一層お願いする次第でございます。

私どもはお取引先にも少量ながらすぐれたものをつくっているとか、技術力等々のいろいろな企業がございます。なかなかそれが目の目を見ることがありませんので、製品やサービスのブランド力の向上に係る取り組みをいろんな形でやっております。商工会議所等とも協力をしながら、いろんな形でネットワークをつくり、いろんな形でやっております。ものづくりもそうですし、商店街づくりもそうですし、いろんな形でやって、ビジネスフェアなども私ども独自でやっていますので、ひとつそちらの面についてもいろいろと都のほうの力強い御支援をいただきたいとお願いする次第でございます。

中小企業支援策の効率的な運用と体系について見直しをいろいろとやっていただきたいと思っております。多種多様な中小企業政策の効果的な運用のために、補助金・助成金の拡大をぜひお願いしたいと思います。もう一つ、できれば助成金・補助金の申請書のスピード化と簡略化をお願いしたいということでございます。いろんな形でものづくりとか商店街とか、今、東京で一番困っているのは介護とか育児です。その辺でいろいろと力を入れておりますので、ぜひひとつよろしくお願いしたいと思っています。

制度融資にかかわる小規模事業者に対する信用保証料補助の枠をぜひひとつ、最低でも維持をしていただいて、拡大をしていただければと思っております。

それと、信用金庫におきまして、中小企業の多様な課題について今いろいろと支援をしておりますけれども、中小企業庁の施策の「ミラサポ」とか、先ほど言いました「東京都よろず支援拠点」等々のいろいろな形で支援機関と連携しているのが現状でございます。

国との活動の連携をしております、特に経済産業局のマネジメントメンター制度、これは「新現役交流会」と私どもで言っていますけれども、私どもの中小企業・小規模企業でいろいろな課題がありますので、OB、いろいろな形でノウハウとか知見を持っている方の力をおかりしてということのマッチング事業等をやっておりますけれども、いろいろな制約がありますので、途中で途切れることがございますので、ぜひそういうことも東京都さんと国等と連携して、いろんな形で御支援をいただけたらと思っておりますので、その点もあわせてお願いしたいと思います。

これはぜひ実現していただきたいのですけれども、東京都内の金融機関の窓口におきまして、都税と公金のバーコード収納、これはコンビニでやっているのですが、私どもの金融機関では窓口で取り扱いができないということでございます。お客様からも、手間や何かがあって、コンビニでできて何で金融機関で、これは金融機関がやることではないかというお声を聞いておりますので、いろんな制約とかネックがあるというお話を聞いておりますけれども、ぜひ早期の実現に向けて取り組んで、納税者の利便性からも、ぜひ願うする次第でございますので、こちらのほうもあわせてお願いしたいと思います。

もう一つは、東京都のほうからも29年1月に創業支援の拠点をつくるというお話もちらっと聞いております。皆さん御存じのとおり、創業よりも廃業が非常に多くて、後継者の問題とか、いろいろな問題で廃業が多い。地域の活性化のためにはどうしても創業者を探して事業を活発につくるのが経済の好循環につながりますので、私どももいろんな形で創業の相談に乗ったり、支援を今、しているところでございます。いろんな形で創業いたしますけれども、税制面とか人材の育成面とか、小規模でやっておりますので、なかなか課題が多いので、多種多様な課題について創業から軌道に乗るまでのライフサイクルに応じた支援のメニューを私どももつくりながらやっております。私どもだけではどうしてもできませんので、専門的な知識が要りますので、ぜひ東京都さんのお力もかりたいということでございます。

御存じのとおり、創業しましても、5年後に存続する企業は3割あるかないかというのが現状でございます。私どもの取引先でも創業してなかなかうまくいかないところが非常にありますので、東京都から創業支援に対するいろいろな依頼がありまして、受託している女性・若者・シニア創業サポート事業におきまして、ぜひデフォルトしたときの返済の免除額を100%保証にさせていただきたいというのが私どもの願望でございます。やはり創業でいろんな形で力を入れていかないと、地域が疲弊してなかなか活性化をしませんので、好循環のためにはお金を地域に回すにはやはり事業を巻き起こすということでございます。

私の昭和信用金庫は世田谷なのですけれども、製造業というのはほんの5%もなくなっております。かといって、サービス業は別なのですが、小売業もどんどん減っています。これはどうしても新たな事業者をつくり出さない限り疲弊しますので、それもあわせてお願いしたいと思います。

最後に、ぜひこちらをお願いしたいのですけれども、今回は私ども初めてでございますので、ぜひこういう定期的な情報交換の場を東京都信用金庫協会と都の皆様と設けていただいて、情報交換の場をつくっていただいて、よりよい形でおつき合いをいただきながら地域に貢献する形でこれからも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っています。

○司会（武市財務局長）　どうも、御熱心な御要望ありがとうございました。

それでは、初めに知事のほうからお答えさせていただきまして、局長も参っておりますので、局長のほうからも補足をさせていただきます。

○小池知事 現場の切実なお声も伺わせていただいたかと思います。

幾つかございますが、私のほうからお答えして、そのほか局長からのお答えにかえてまいりますので、御了解いただければと思います。

まず、平成29年度の要求額ということで、16億円ということでございます。職場の魅力とか地域の魅力を生かした中小企業の製品であるとかサービスの開発、改善というのは極めて重要、まさにそこが肝だと思っております。その意味で、中小企業の振興というのはそもそも有効な取り組みだと認識しておりますので、しっかり取り組ませていただきたいと存じます。

2つ目の中小企業支援施策の効率的な運用、体系の見直しにお尋ねがございましたので、お答えいたしますと、現行額の維持がそちらの御要望で、小規模の事業者に対しての支援は極めて重要でございますので、今、お話がございました、ちょっとあっちに行ったりこっちに行ったりいたしましたけれども、基本的に積極的な対応を図っていく考えでございます。

引き続き私のほうから、今、バーコードのお話がございました。納税、公金の簡易な納付方式ということは、以前からもいろいろと研究をしまいったところでございますが、実施に当たっての課題というのは、まだまだ会計管理局から話をよく聞いた上で、現実に即して何ができるかということをお突きとめていきたいと思っております。

もう一つ、創業支援の促進・支援策でございますけれども、それこそ来月でございますが、丸の内に創業支援拠点を開設いたします。29年度はその成果があらわれる年となるかと存じます。創業希望者が気軽に利用できて、なかなか最初に事務所を借りたり、登記をしたり、いろいろ大変ということで、ワンストップでの支援をそこで受けられるようにするなど、さまざまな効率的な運用を図っていききたいと存じます。

あとは。

○司会（武市財務局長） 産業労働局長、お願いいたします。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。

先ほど来お話がございました申請書類等々の簡素化ということで、この辺のお話は中小企業団体さんのほうからも時々いただいておりますが、その都度対応はさせていただいているところでございますけれども、公金を出すというところで、なかなか簡素化し切れない部分も若干ございますが、これに対しましては、毎年皆様方にもアンケート調査等々を実施させていただいておりますので、アドバイス等々いただきながら、できる限り対処していきたいと思っております。

国の事業が途中で終わってしまっということ、なかなかつながりというか、どこの施策をとるのというところでございますけれども、私どもといたしましては、今、中小企業活力向上プロジェクトということで、その後のいろいろな専門家派遣をして課題解決するような事業、あるいは東京都の中小企業振興公社のほうで今、総合支援窓口を設けておりますので、そこは診断士ほか公認会計士ですとか、経営全般、税務会計、法律をワンス

トップで相談に応じておりますし、専門家派遣もやっておりますので、そういったものも御活用いただきながらということでございますが、御指摘のとおり、国との連携につきましては整理すべき課題もございますけれども、引き続き皆様方の御意見をいただきながら、積極的な展開に努めていきたいと思っております。

最後に、女性・若者・シニアのほうですが、いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

デフォルトの際の負担ということで、今50%ということで、まだまだ始まったばかりですので、まだ事例が出てきておりませんが、事業としても大分息の長い事業になりますが、これが100%というのは、全部というのは事業の性格上なじまないのかなというところがございます。それは余りいい御回答ができなくて申しわけございませんけれども、引き続き融資実行後も地域創業支援アドバイザー等々できちっと経営支援をやってまいりますので、そのあたりでフォローさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

○浅川会計管理局长 日ごろから都の収納代理機関といたしまして、御尽力いただいております。どうもありがとうございます。

今回の要望は来年度予算すぐということではなくて、仕組みを何とかつくりたいと私どもは受けとめております。ただ、収納代理金融機関の窓口収納というのは、法に定めます指定金融機関制度の中でがっちりと安全に確実に進むようなものができ上がっておりまして、現在、紙の利用、もしくはOCRデータを利用した公金収納ネットワークを利用した収納ということで、現行は運用しております。今回、信用金庫様のほうでOCRデータの活用ということであれば何の問題もないのですが、信用金庫様の経営判断もございますと思いますが、バーコードでの収納ということになりますと、新たな仕組みをつくらなくてはいけないということになります。そういたしますと、既にある公金収納ネットワークへの接続とか、そういうことをいろいろ考えていきますと、関係者もいろいろ多岐にわたりますし、先ほど知事も申し上げましたように、さまざまな課題もございます。今後とも引き続いて皆様とともに関係機関とも調整しながら調査・検討に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

意見交換の場というのも今後いろんなレベル、いろんな機会を設けてできればと思っておりますので、そういう意味で、また引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、本日のヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます。本日は遠いところをありがとうございました。

（東京都信用金庫協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、東京商工会議所の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

(東京商工会議所 入室)

○司会（武市財務局長） 東京商工会議所の皆様でございます。

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

大変お待たせして申しわけございませんでした。これより東京商工会議所の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

初めに、知事からお願いいたします。

○小池知事 都知事の小池百合子でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは北山副会頭を初めとする東京商工会議所の皆様の皆様方がおそろいで都庁に越しいただきました。まことにありがとうございます。また、御足労おかけいたしましたこと、まことに恐縮に存じます。

東京商工会議所の皆様、23区の商工業者で構成される民間の総合経済団体ということで、それぞれ御活躍いただいております。また、今回もリオのほうでも御一緒するなど、いろいろな活動を地域振興という大きな観点から進めていただいていることに感謝申し上げます。

日本経済を取り巻く環境というのは非常に不透明な、また、世界情勢のほうもなかなか読みづらいような状況になっております。そういった中で、首都東京の経済は極めて重要な役割を担っている。その意味で、皆様方から現場のお声、そして、今回の予算編成に關しましての御要望を直接伺わせていただきたく存じます。

短い時間で恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明のほうをお願いいたします。

○東京商工会議所 どうもありがとうございます。

東京商工会議所で副会頭を務めております北山です。よろしくお願いいたします。

本日は貴重な機会をいただき、まことにありがとうございます。

また、東京都におかれましては、日ごろから私どもの活動に対して種々御理解、御支援をいただいておりますこと、この場をおかりして、まずもって厚く御礼申し上げます。

御案内のとおり、私どもでは中小企業支援を初め、地域の活性化や防災対策など幅広いテーマに取り組んでおります。

本日、お手元のほうに前もって用意させていただいておりますけれども、今年度に入って東京都に提出いたしました意見書なども、一覧表を見てもかなりの量になりますけれども、非常に多岐にわたっております。毎月のように出ております。

知事もおっしゃったように、日本の経済、ここのところ緩やかな回復基調が続いている

ものの、不透明感とかそういったこともあります。雇用・所得環境の改善が続く中での本格的な回復が一層期待されております。ただ、中小企業というふうに考えてみますと、積み重なる経営課題があり、また、海外経済の弱さや国際情勢の流動化など、外部環境の不確実性も高まり、その影響が懸念されるところであります。

こうした状況を踏まえまして、東京商工会議所では、中小企業の再生による日本経済の成長力底上げに寄与すべく、今後3年間で3つのミッションを追求していく予定です。

今、私がしゃべっているのは、先ほどお渡しさせていただきました要望書の上の1枚目の文章で書いてありますところの前段部分の辺ですけれども、その真ん中ぐらいに3つのミッションとして1番目に中小企業の絶えざる進化を全力支援、2つ目に、東京と地方がともに栄える真の地方創生、3つ目がオリンピック・パラリンピックの成功であります。

東京都におかれましても、2020年東京大会の歴史的な成功とその後の「新しい東京」「持続可能な東京」の実現を目指し、そこに根づく企業や働く人々を支援し、また、地域の活性化を図るよう、政策の立案・実現に取り組んでいただきたいと考えております。

せっかくの機会でございますので、きょうお渡しいたしましたA3の色刷りの資料、題名として「地域経済を支える中小企業の現状や克服すべき課題について」と題した資料でございます。

まず、左上のⅠをごらんください。4つの円グラフで示しておりますけれども、全国ベースですが、全国の企業数の99.7%を占め、雇用の約7割を担い、給与支払いから発生する所得税であるとか、社会保険料拠出の約4割を中小企業が担っております。まさに中小企業が我が国の雇用、財政、社会保障制度の屋台骨を支えていると言え、中小企業の活性化が東京都の経済発展につながると考えております。

次に、資料の右側でございますが、東京商工会議所の調査では約6割の中小企業が人手不足であると回答しており、生産性向上のためのIT活用には費用面や人材面での課題が多く、取り組めていない企業もまだ数多く存在しています。また、その下のグラフですが、この20年間で、20年ですから20歳になるのですけれども、経営者の年齢が上昇しており、中小企業の経営者の高齢化が急速に進んでおります。

左下のⅢでございますが、こういった中小企業の現状を鑑みますと、人手不足の解消、生産性の向上、円滑な事業承継、この3点が中小企業の直面している最大の課題と言えます。この人手不足の解消のためには、女性や高齢者など多様な人材の活用促進とともに環境づくりに取り組む中小企業への支援が必要です。

2つ目の生産性の向上に向けては、業務効率化や販路拡大に向けたIT利活用の促進であるとか、IT人材の育成、設備投資などの後押しが必要です。

3つ目の円滑な事業承継の実現に向けては、専門的な相談に対応可能な専門家などによる支援体制の強化であるとか、後継者のいない企業に対する事業引き継ぎのマッチング強化の促進が求められます。

右下のⅣをごらんください。言うまでもなく、東京は日本経済を牽引するエンジンであ

ることから、東京都の産業政策が果たす役割は非常に大きいものと認識しております。東京都におかれましても、産業労働局を中心に中小企業の現状や課題を認識され、地域持続化支援事業などを通じて事業承継など、中小企業の喫緊の経営課題の克服に取り組まれるとともに、航空や医療、環境など成長産業の参入に向けた成長産業等設備投資特別支援事業など先進的な施策を打ち出しておられます。そうした時宜を得た施策により、都内中小企業の振興に大きく寄与されていると考えておりますので、今後も引き続き先を見据えた施策の展開を強く期待しております。

1枚目の文章のほうの資料に戻って、今まで説明させていただいた現状認識のもとで、東京商工会議所では、東京の産業振興、地域活性化にかかわる考え方を、1ページ目の真ん中から始まる「記」の下ですけれども、7点にまとめております。

1点目は、中小企業の最大の経営課題である人手不足の解消に向けて、女性や高齢者活躍推進のための環境整備と人材育成の推進が必要であります。

2点目は、地域経済の活力は元気な中小企業から生まれることから、生産性向上の取り組みや挑戦する中小企業の後押しによって中小企業の活力強化を基軸とした地域経済の発展を進めるべきと考えます。

3点目として、2020年のオリンピック・パラリンピックの成功と持続可能なレガシーの継承が必要であります。

4点目、日本経済の成長エンジンである東京の国際競争力強化と高度防災都市の実現の必要性。また、世界から資金や人材、情報を呼び込み、その結果生まれる効果を地方に波及させることで、東京と地方がともに栄える真の地方創生を実現することが重要です。

5点目は観光産業ですが、観光産業は地域に幅広い経済効果をもたらすことから、広域的な観光周遊ルートの開発に取り組むとともに、地域社会の価値向上に向けて地域固有の資源を活用した観光振興策を推進していくべきと考えます。

6点目「責任あるエネルギー政策」の実現に向けて、大消費地としての適切な行動が求められております。

最後に7点目として、東京商工会議所は東京都と連携し、東京を支える中小・小規模企業の支援に引き続き努力してまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、私のほうからの説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

いろいろ御丁寧な分析も含めてありがとうございます。

人手不足の解消でございますとか生産性の向上、円滑な事業承継などにつきましては、産業労働局中心にいろんな部局で行っておりますので、今後、いろいろ意見交換させていただく中で、個別に御紹介させていただいたり、御意見を賜ればと思っております。

そのほか、きょうは具体的に7点の御要望をいただいておりますので、そちらのほうを知事からお話しただけですでしょうか。

○小池知事 制度面、また、人手不足など、まさに社会的な構造面からのお話もございましたが、きょうは予算に絞らせていただいて、私のほうから御要望にお答えしていきたいと思います。

女性、高齢者の活躍推進のための環境整備、人材育成の推進でございますが、まさしく人の問題、大変深刻かと思いますが、また、将来に向けて人材を育成していくということも欠かせない重要な課題でございますので、よって、この御要望についてはしっかりと積極的に取り組ませていただきます。

2つ目の中小企業の活力強化を基軸にという地域経済の発展に関する御要望でございますが、これも中小企業の活性化がすなわち東京の活性化につながるという観点から、例えばAI、ロボットなどを活用して生産性を向上させる、成長産業の育成支援、こういった点でしっかりと私どもは対応させていただきます。

オリンピック・パラリンピックでもさまざまな御協力いただいて、まことにありがとうございます。しっかりレガシーを残すということでございまして、そして、大会後も元気な東京に結びつけていくことが必要かと思います。ということで、持続可能なレガシーの継承という表現になったのかと思います。しっかりと対応させていただきます。

4番目、国際競争力に関しての御要望でございます。前回は2,000億を超えるという御要望をいただいているわけでございますが、東京の国際競争力を強化していくということで、金融先進都市も今チャレンジしているところでございますけれども、同時に、東京からイノベーションを生み出せるという、ナパのように本当はいきたいところですけども、東京が元気になることによって、それが地方と波及するということも考えますと、これらのことで日本全体の成長を牽引していきたいと考えております。

観光振興でございますけれども、2020年大会を控えまして、これが絶好のチャンスになりますし、また、多摩地区、島嶼もすばらしいブランドがたくさんございます。そういった面で、外国人観光客が快適に滞在できる環境整備を推進していくなどで、取り組みを加速させていただきたいと存じます。

エネルギー政策でございますけれども、エネルギー政策の重要性は言うまでもございません。また、環境先進都市、スマートシティも標榜しておりますので、そういった点からも省エネルギー対策とともに再生可能エネルギーの導入促進を積極的に進めてまいる考えでございます。

それから、7つ目に都内の中小企業・小規模事業者対策でございます。基盤強化ということで、経営支援、地域振興など、商工業の発展に取り組んでおられる商工会議所の活動につきましては、引き続き御支援をさせていただきたいと考えております。

簡単ではございますが、今の御要望につきまして、現時点での私どもの考え方を御説明させていただきました。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

副会頭のほうから何かございますか。

○東京商工会議所 知事、大変ありがとうございます。

私どもは、従前からですが、さらに商工会議所として、東京都のいろいろな局の皆さんと力を合わせて共通の目的意識を持って十分バックできる体制も我々は整えておりますので、引き続き御指導のほどよろしく申し上げます。

専務理事の石田さんがおられるので、一言。

○東京商工会議所 今の知事と副会頭のやりとりに尽きていると思いますが、1点だけ、東京オリンピック・パラリンピックに関連しても、中小企業に対していろいろな配慮をしていただいて、中小企業世界発信プロジェクトを手がけるとか、その中でビジネスチャンス・ナビという形で、ネットを通じてマッチングを進めていただいたりしていることに非常に感謝いたしております。

引き続きいろんな分野で協力させていただければと思っています。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちましてヒアリング、意見交換会を終了させていただきます。東京商工会議所の皆さん、本当にどうもありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

（東京商工会議所 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

次は、東京都農業協同組合中央会の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京都農業協同組合中央会 入室）

○司会（武市財務局長） 要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都農業協同組合中央会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

それでは、知事、冒頭お願いいたします。

○小池知事 小池でございます。

本日は須藤会長を初めとして、東京都農業協同組合中央会の皆様方、わざわざ新宿へお越しいただきまして、まことにありがとうございます。御足労おかけして恐縮ではございますけれども、皆様方の現場の声、また、予算への御要望を直接伺えればと考えるところでございます。

特に東京の農業となりますと、何よりも農家の戸数がどんどん減っている、高齢化している等、さまざまな大きな課題を抱えておられます。戸数にしても、こちらで持っている数字では1万1,224戸、5年前と比べて15%ほど減少しておられるということでございます。それから、高齢化ということでございまして、担い手の確保が喫緊の課題ということをよく伺わせていただいております。

一方で、私も練馬大根を自分で育てて、コマツナというのはもともと江戸野菜の小松の名前、それから、トウキョウXといった新しい取り組みであったり、数多くの新鮮で安全で安心な農畜産物が生産されているということ、東京でそういうことをやっているというのを説明すると、へえと言う方もたくさんいらっしゃるわけですね。そういう中で東京のオリンピック・パラリンピックも開かれて、地産地消というのが結構キーワードになっておりますので、そういった点も含めて皆様方から忌憚のない御意見を聞かせていただければと存じるところでございます。

短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都農業協同組合中央会 こんにちは。小池知事には、東京都農業祭、衆議院議員の先生のところ、よくおいでいただきまして、本当にありがとうございました。

今、知事の御説明で全て言い尽くしたという感じですがけれども、都市農業振興基本法という法律を昨年国会の衆参両院の先生方の御同意で成立させていただきました。小池先生にも大変お世話になって、ありがとうございました。

そういう中で、この法律は今まで東京には農地は要らない、農業は要らない、そこは宅地にすることが都民にいいのだということがありましたけれども、この法律は都市の中にも農地があって当たり前だという位置づけになりました。それを受けまして、東京都では、ことしの春から夏にかけて、農対審を開催していただきまして、ことしの8月には答申をさせていただきまして、このような形で東京の農業を進めてくださいとお願いして、それを受けて東京都さんでも農業振興プランにそれを反映していくということで、今、進んでいると聞いていますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思っております。

そういう中で、私たちの一番の悩みの種は、残念ながら毎年100ヘクタール近い農地が相続税の支払いなどのために失われていくということなのです。ですから、そういうことが続くと、せっかくいい法律ができたにもかかわらず、今、山口君という東京都青壮年部の委員長も来ておりますけれども、後継者は約2,000人いるのです。この人たちが夢を持って農業に取り組めるような施策をぜひともお願いしたいと思っております。

また、今、私たちがそれを防ぐためにはどうしたらいいかと常に考えているのですが、生産緑地法という法律は本来は、平成3年に新しくなったのですが、その趣旨は、公有地の確保ということと、農地をしっかりと残そうということと、もし相続が発生したときには、優先的に各自治体を買いますよという法律上の建前にはなっているのですが、残念ながら財源不足で、実際にそういう例は本当に数件数えるしかございません。ですから、できることならば、東京都さんのほうでも財政的に何か考えていただきまして、都市の中の農地を買い上げていただく。そして、そこでまた農業を続けたい人は貸していただいて農業をするなりということも今後考えていただかないと、毎年100ヘクタールという皇居の広さに近い農地が宅地化されてしまうという私たちの大きな悩みがござい

ます。

また、1つ、国の施策で農業協同組合の本来の使命は農業振興ということでございまして、私たちもそれに対してしっかりと自己改革をして、東京の農業をしっかりともう一回元気のある農業にしていきたいと考えております。そういう中で、今回の都市農業振興基本計画の中にもあるのですけれども、国民の理解がなくてはいけませんよ、都民の理解の醸成が大事ですよということがうたわれております。そういうことで、私たちは都内の小中学校の学校給食に、東京にもこれだけの野菜があるのですよと、先ほど知事が言ってくれたコマツナがあったり、ブロッコリーもあったり、こういうものを週一遍、東京の食材として提供していきたいということを、今、改革チームで考えてございまして、実は11月から中野区と新宿区で始めさせていただきました。週一遍ですからまだ3〜4回ですけれども、これで約1,500キロの東京産のニンジンとかカリフラワー、ブロッコリー、サトイモとか、そういうものを供給させていただきまして、この間新宿の教育長に御挨拶に行きました。そうしたら、ぜひとも地産地消で、これが大事なのでぜひお願いします、それプラス、できれば農家の人たちが来てくれて子供たちに出前授業をやってくれると本当はいいのだけれどもねということも伺っておりますので、私たちもやはり食の大切さを小さいときから子供さんたちに理解してもらうことがこれからも大事ではないかと思っているので、そういうことをぜひとも続けていきたいと思っております。

もう一つは、この近く、新宿の南口にJA東京グループでビルを持っていました。それが平成23年の大震災のときの地震で、もしかしたらそれがぼったりいくと、甲州街道に面しているので大変なことになるということで、建てかえてくださいということで、建てかえております。来年の4月には完成するのです。その1階を東京アグリパークという形で東京産の農産物の即売と一緒に、東京農業を東京都民の方々にしっかりと発信していこうということを今、東京都の農林水産部の皆さんと一緒に計画を立てて、実際に御支援をいただいて、来年4月にオープンすることになっておりますので、ぜひオープンの際には知事にも来ていただいて、テープカットに参加していただければありがたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思えます。

あと、2020年にオリパラがあります。このときも東京の食材で多くのオリンピックの参加者の人たちに食材を提供できないかということで、真夏なのでなかなか季節が厳しいのですけれども、これに対してもしっかりと世界認証がありますから、そのレベルに合わせるように東京中で考えて対応していこうと。それから、そこに東京産の植木や花もしっかりと提供させていただければありがたいと考えているところでございます。

そのほか、数々の要望はあらかじめ都の農林水産部のほうにお出ししておりますので、ぜひこれからも東京が未来都市と言われるような立派なまちづくりに、私たち農業があることがそういう価値を高める、潤いのあるまちづくりに私たちも貢献していきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく御理解していただきますことをお願いいたします。

私からは以上を御説明させていただきました。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

まず、知事のほうから幾つかコメントさせていただきまして、きょうは局長も来ておりますので、局長からもまた一言申し上げさせていただきます。

○小池知事 4月の新しいビル建てかえ、大変期待をいたしております。物理的に可能かどうか改めて確認したいと思っておりますが、おめでとうございます。

幾つか重要な御提言がございましたが、学校給食に地場産の農産物を投入するというのは、食育の教育上も大変にいいかと思うわけでございまして、都心部の学校給食の供給体制が構築できればすばらしい効果をもたらすと思っておりますが、まず、調査から始めさせていただきたいということでございます。

2つ目に、発信をもっとという話で、まさしく今度の新宿の建てかえられてアグリパーク、そこからどんどん発信されるということについては大変重要だと思いますし、私どもとしてもしっかり対応させていただきたいと思っております。ちなみに、私は江戸野菜でしっかり発信しますので、これからは、東京江戸野菜ということで。

都市農地の保全でございますが、これは私はヒートアイランド対策の関係からも、緑を守るという関係からも、本当に大事だと思って、榎本さんとよく練馬の地で御一緒させていただくのですけれども、今回の議員立法で都市の農業を守るというのは、すなわち都市の緑を守ることだと思っております。これからは都の役割を踏まえながら、一層この取り組みを推進するということで、必要な対応をさせていただきたいと存じます。

オリンピック・パラリンピックでありますけれども、その辺に関してと、花き、木、地産地消の推進で挙げていただいております。都内の農産物の提供に向けて、まず、体制を構築することが重要でございますので、これについても農林水産物の認証の取得支援といった形で後押しをさせていただきたいと思っております。

同じように、花き、木、植物、これを今、練馬のあおばでもそうですけれども、朝市などで展開しておられます。そういったことを通じて、ぜひ皆様方がこれからは頑張っているように、ここは積極的に対応させていただきたいと考えております。

○司会（武市財務局長） 局長、お願いいたします。

○藤田産業労働局長 産業労働局長でございます。いつもお世話になっております。

冒頭、会長からもございましたように、都市農業は依然として厳しい環境でございまして、農家戸数は1万1,000戸余りということで、5年前と比べて15%減少ということで、販売農家の人口も1万1,000人、その半分以上が65歳以上の年齢になっているということで、非常に担い手の確保が急務になっていると認識しております。

我々も、先ほど来食育ですとか、いろいろな高付加価値化とか、経営力の向上などにも支援をさせていただきまして、都市農業、東京の農業の魅力をアグリパークなども活用させていただきながら、今、青年部も大変頼もしい状況だと思いますけれども、若い人にどんどん魅力を発信していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

よろしゅうございましょうか。

○東京都農業協同組合中央会 ありがとうございます。

やはり今回、小池知事になられて、農業祭、また大根引っこ抜き大会にぜひ来ていただきたいと思いました。

ただ、やはり我々が思う農業というのは、今の農業をそのまま守るのではなくて、新しい人にどんどん入っていただくという、逆に言えば、農家が後を継ぐというよりも、農業の後継者をいかにつくるかという、これが一番重要だと思っています。今までは農家の跡継ぎが農業をやるという、ある程度限定された部分でありましたが、そうでなくて、農業をやりたい人が農業を継いでいくという形がとれば、そのためには税制等、それと、支援等がないと、今の都市農業振興基本法ができた中で、農地の貸借というのはまだなかなか認知されない部分があります。そういうものがあれば、今、調整区域でなければ新規就農はできない状態になっていますが、そういうものは都内でもできるようにしていければ、新しい後継者ができるのではないかという気がいたします。

この間、練馬でやったときには、こういう意見がありました。練馬の農地が220ヘクタールなのです。それをもし全部買っても7,000億円だということです。それぐらいで全部買えるのだと。そうすると、1年にそれだけ出るわけではないですから、ある程度の予算措置を組んでいただければ、農地を都で買うこともできるのではないかという気がするのです。それを学童農園だとか市民農園だとかにして、農業教育みたいな、食育みたいなものに活用していただければ、逆に言えば、もっと小さいうちから農業に取り組む姿勢というのが出てきて、農業の後継者になる可能性が出てくるのではないかと思います。そこら辺がこれからの中で、我々あおばでも、都市農業振興基本法の中で貸借が認められれば、区へ働きかけて、そういうものもやっていきたいと計画しているところです。

これからのの中では、東京において農業をやるという一つのトレンドみたいなものをつくっていく。そういうものが若い人たちに新しい夢を与えるものになり、また、年寄りに、定年帰農と昔ありましたが、特に福祉関係で、農業をやっていると元気になる。特に地方で高齢者の元気な者はみんな農業をやっている方なのです。そういうことを考えると、東京でもそういうことができれば、医療費の削減とかにつながっていくのではないかと思いますので、ぜひ貸借を認めていただけるような方法をとっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。国との連携も含めまして、産業労働局とよく研究するようにしたいと思います。

以上をもちまして終了とさせていただきます。どうも遠いところをありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

（東京都農業協同組合中央会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、日本労働組合総連合会東京都連合会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(日本労働組合総連合会東京都連合会 入室)

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

大変お待たせいたしました、申しわけございませんでした。これより日本労働組合総連合会東京都連合会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 小池でございます。

本日は、岡田会長を初め、連合東京の皆様方にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、現場の声を伺い、また、さまざまな予算要望を直接お聞きするということで、きょうはネットでも中継をされているところでございます。

まず、連合東京の皆様におかれましては、都内で働く111万人の勤労者を組織される労働組合として、世界をリードする雇用都市東京にふさわしい労働環境づくりに向けて御努力いただいております。心から敬意を表したく存じます。その意味では、都民ファーストということで、共通の目標ではないかと思えます。また、都庁内でもそうでございますが、女性の活躍云々、少子化対策云々、介護対策云々、全部働き方に関係してくることでございまして、どのような形で真に働き方を根本から変えることができるのか、そして、働きがいのある報酬の確保等々、非常に社会の喫緊の課題ではないかと思っております。

そういった意味で、短い時間でございますが、忌憚のない御意見を伺えればと思っております。

また、オリンピック・パラリンピックでも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会 連合東京の岡田でございます。

本日は、私どもにこのような大変貴重な場をおつくりいただきまして、まことにありがとうございます。

御尽力いただきました産業局の皆様本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私たち連合東京では、今日のさまざまな状況を言いますと、格差が拡大している社会であるとか、あるいは貧困が連鎖する社会であるとか、若い人たちが将来になかなか希望を抱けないという社会であるとか、あるいはお年寄りがなかなか安心して暮らせない社会であるとか、こうした、ある意味負の状況を何とか克服していきたいと、そんな思いで昨年「クラシノソコアゲ応援団」というものを立ち上げまして、全ての働く人たちに対し

まして、あるいは生活を営む人たちの安心社会を何とか実現したいということで、運動を続けております。

本日の要請につきましては、既にさきの東京都議会の小池知事の所信表明の中でも随分触れていただいているというのを感じているところですが、より都議会の中で議論を深めていただいて、早期に取り組みをお願いしたいという趣旨で担当者からそれぞれ御説明させていただきたいと思います。

今、最後に知事からお話がありましたように、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにつきましても、今、知事は大変御苦勞されていらっしゃるけれども、連合東京でもぜひ積極的にやりたいと。とりわけ、パラリンピックにつきましても、何とかこの成功に連合東京として力を注いでいきたいと考えております。

私たちが常に目標を掲げているところでは、何とかパラリンピック会場を満席にしてみんなで応援したいと考えております。そのためにも今から3年半ぐらい時間がまだありますので、私どもとしてはパラスポーツの醍醐味であるとか、パラアスリートの皆さんのすごさ、協議内容の中身の熟知であるとか、そんなことに全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、ぜひさまざまなところで協力をさせていただければと思っています。

ただ、オリンピック関連で懸念しているところがございまして、1つは、今、工期が若干おくられているのだろーと思います。そういう意味では、特に建設産業で働く方たちを中心に、工期がどんどんずれてくると最後の最後で働く人たちの負荷が集中しないかという懸念をしております。そういう意味では、ぜひ安全対策とかそういうことに関しまして、強く東京都の皆様で、小池知事の力でその辺の徹底をしていただけるとありがたいと思います。

それでは、説明をさせていただきたいと思います。

○日本労働組合総連合会東京都連合会　それでは、雇用労働関係について御説明申し上げます。

1つは、働き方改革についてであります。働く者にとっての時間には、職場における仕事時間と、職場以外の社会生活の時間があります。長時間労働が当たり前という企業風土をなくすこと。そして、少子高齢化、人口減少社会の中にあって、働く者が社会生活の時間を確保すること、育児、介護、家事に充てることはもとより、地域社会における役割も求められております。そのように働き方改革の啓発、促進を都と労使が協力して運営するような仕組みづくりの検討をお願いしたい。加えて、家庭、地域社会と仕事の両立支援に向けて、企業に対して一層の働きかけと社会的な機運を盛り上げる。そのような仕組みづくりをお願い申し上げます。

2つ目に、非正規雇用対策の拡充であります。昨年から新たな取り組みとして、東京都正規雇用転換促進の助成金を行っていただきました。初年度として5,000人を超えて、目標達成。しかしながら、雇用労働者全体の約4割ということで、非正規労働者がふえ続けているという実態があります。質、量の面で正規雇用者と同等の仕事を遂行しているにもか

かわらず、賃金や処遇に格差が存在しているといったことも事実です。引き続き予算を拡大し、非正規雇用労働者の正規雇用化とその定着に向けた取り組みをお願い申し上げます。

加えて、非正規労働者の正社員転換に資する技能習得、スキルアップについて目指す教育訓練の充実等もお願い申し上げます。

○日本労働組合総連合会東京都連合会 それでは、私より女性の活躍推進のための環境整備について御説明したいと思います。

本年2月ですけれども、東京都では女性活躍推進白書を自治体初としてまとめられています。その中で、東京の女性の有業者は全国に比べて高い。しかしながら、M字カーブの谷が全国よりも深くなっているということで、結婚、出産、子育てによって働き続けることが困難である女性が多いと感じております。

その要因としまして、東京は他の県に比べまして長時間労働であり、男女ともに帰宅時間が遅く、通勤時間が長いということで、男性が家事、育児に参加したくてもできないという実態が浮き彫りになっていると感じております。

この課題につきましては、連合東京としましても合致している課題だと感じております。妊娠、出産、育児や家族の介護が必要なときに、離職することなく働き続けるための環境整備、東京都として計画されております女性活躍推進計画の早期の実行により、東京に働く女性の環境整備をお願いしたいと思います。

○日本労働組合総連合会東京都連合会 副会長の宮本でございます。

私からは、待機児童対策と保育士の処遇の改善についてお願いしたいと思っております。

待機児童対策につきましては、非常に東京都の喫緊の課題だと思いますし、緊急対策も含めて今、対応いただいていることに敬意を表したいと思います。

その上で、我々が一貫して東京都にお願いしておりますのが、待機児童対策で、土地の問題、あるいは建物の問題、非常に大都市でありますので、これは重要な課題であるのですが、あわせて、保育士の処遇の改善についてぜひ強力に進めていただくことをお願いしているところでございます。福祉保健局の調査では、都内の有資格者の約半数が、資格は持っているけれども、実際には職についていない。これは処遇が極めて低いということが理由であることが明らかになっているところでございます。

この間、家賃借り上げの補助なども含めまして、いろいろ充実していただいているところでございますが、ぜひ引き続きの拡充、保育士の処遇の向上、それによって保育の質の向上を、最終的には人に宿るものだと思っておりますので、ぜひ保育を続けられるような仕事にしていきたいと思っております。

私の妻が保育士で、保育園の園長をやっていますけれども、言っておりましたけれども、昔は子供に将来に何になりたいといったら、保育園の先生と何人かは言ったものと言うのです。それが今は、今言ったような状態でございますので、ぜひ保育士を夢のある、子供とともに夢を育める仕事にしてほしいと、ぜひ伝えてもらいたいと言っておりました。よろしく願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会 杉浦でございます。

最後に、私のほうから要望書の中身を簡単にお話しさせていただきたいと思いますが、まず、介護事業者の関係でございますけれども、仕事の内容、業務量、介護者の人の命を扱う責任という部分では、今、年収が低いと言われております。ぜひ引き続き東京都さんのほうにもこれらの関係の支援をお願いしたいということと、介護職は求人倍率が200%、ですから年に2回募集をかけないといけないという実態なども聞いておりますので、ぜひその点についてもお願いしたいと思います。

また、東京オリンピック・パラリンピックの関係は先ほども会長から申し上げたとおりで、ぜひ連合東京としても、特にパラリンピック、これからの共生社会ということではレガシーとして残ると思いますので、これに向けて対応させていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、都知事が先ほど言われていましたように、きょうお願いしている中身については全て働くということにキーワードがあるかと思います。これらを東京都さん、経営者団体さん、私ども労働団体が同じ目線で働き方を考えることが必要だと思いますので、その点についてはぜひトップの皆さんが一堂に会する会議の場みたいなものをぜひ対応いただきたいと思いますし、それらを具体的に進めていくための担当者の集まりみたいなものをぜひ東京都さん主導でお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

冒頭、会長のお話の中で、オリンピック・パラリンピックの施設整備に関しまして、働く人々への負荷がふえるのではないかと御懸念がございまして、まことにもっともなお話だと思います。私ども財務局のほうで大きな都立施設の整備をこれから行うこととなっておりますが、その際に、一つには安全対策を万全にしていきたいと考えておりますし、また、工期につきましても、節目節目でチェックをしながらきちんと守れるように受注者の方々とともに進めていきたいと考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

では、7点の具体的な御要望につきましては、知事のほうからお願いできますでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。それぞれの現場の御要望、伺わせていただきました。

私のほうから何点かお答えさせていただきたいと思います。

まず、働き方改革でございますが、都庁の場合はワーク・ライフ・バランスとは言わずに、ライフ・ワーク・バランスとひっくり返すようにしました。人生あってこそそのワーク、仕事だろうということで、こういった一つもじるだけでもしっかり発信をして、意識改革につなげていきたいということであります。

そこで、御要望でございますけれども、今、申し上げた意識改革も含めまして、民間企業に対する働き方の見直しに向けた支援等を含めて、しっかり対応させていただきます。

2つ目が、非正規雇用対策の拡充でございますが、たとえ非正規労働者であっても、企業内でのキャリアアップや正規の雇用化に向けた技能の習得、スキルアップを促進できるようにこちらのほうも積極的に取り組ませていただきます。

女性に関連しますけれども、今年度中に都庁として、女性活躍推進計画という、実効性がないと、かけ声だけでも何も進みませんので、実効性ある女性政策を展開しまして、東京こそが日本の女性活躍を進めるエンジンとなるべくしっかり対応してまいりたいと思います。

保育を支える人材の処遇でございますが、一言、しっかり対処させていただきます。

前から思うのですけれども、お子さんを抱えておられる保育士さんが、保育園に落ちて、自分のお子さんだけしか面倒見られないというのはもったいないですねという話で、現場が区市町村なので、その辺を考えていただけるようにしたいと思います。

介護につきましては、こちらも積極的に取り組んでいきたいと存じます。介護従事者の皆さんの職場の環境づくりでございますし、また、職員の皆さんがキャリアアップが図れるような環境をとっておくというのも重要かと思っております。

オリンピック・パラリンピック絡みでございますが、これも一言、しっかりと対応させていただきます。

7番目に、労働関係の施策の実効性を高めるということから、公労使三者のトップが話し合うことは重要かと思っておりますので、これから局の話を聞きながら、対応のほうは検討させていただきますと思います。

手短でございますけれども、私どもの現時点での考え方をお伝えさせていただきました。どうもありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、連合東京の皆様とのヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本労働組合総連合会東京都連合会 退室）

（休 憩）

○司会（武市財務局長） 特別区長会の皆様でございます。

（特別区長会 入室）

○司会（武市財務局長） 写真撮影をお願いいたします。

どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより特別区長会の皆様と都知事との意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 小池でございます。

特別区長会の皆様方には、大変お忙しいところ、都庁にまでお越しいただき、まことに恐縮でございます。

今、予算編成ということでございますが、夏から皆様方からは御要望をしっかりと受け取らせていただいているということでございますが、現在、各局で検討を行っているところでございます。そして、こういう時期でもございますので、ぜひそういった御要望を踏まえて、特に現場としてそれぞれ23区の皆様方は保育であるとか、介護であるとか、現場中の現場にいらっしゃるのです、直接皆様方からの御要望を改めて伺っておくということも必要かと思ひまして、このような形になりました。

ということで、先ほどまで違うお部屋だったのですが、きょうはちょっと区長の皆様方をお迎えする部屋に変えさせていただいたところでございます。

区民ファーストの向上ということで、ここは都民ファーストと区民ファーストは同じく重なるものと思っております。忌憚のない御意見を伺えれば。

大変短い時間で恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、会長のほうからお願いできますでしょうか。

○特別区長会 知事には、大変連日お疲れの御様子も見せずにしっかり都民のために働いていただいて、まことに御苦労に存じます。

きょうは特に私どもの要望を、8月20日過ぎに担当副知事にいろいろお願い申し上げておりますけれども、きょうは限りある時間でございますので、簡潔にお願い申し上げたいと思っております。

東京オリンピック・パラリンピックの開催準備、安全安心なまちづくり、少子高齢化対策などへの対応とあわせて、法改正を踏まえた児相、すなわち児童相談所の移管や都区のあり方検討、今ちょっとパイプが詰まっておりますけれども、これを再開していただいたり、大都市東京の諸課題解決のためにはもちろん東京都と私ども特別区の連携が不可欠であるということは再々折あるごとに、知事にお目にかかったときにはお伝え申し上げていて、知事もわざわざ御就任直後に区政会館までお出ましをいただいて、大変恐縮でございました。そういうことは今までの知事にはなかったことです。

それから、きょうみたいなことも今までの知事では全く経験がありません。政党にお願いに行ったりすることは今後もあるかもしれませんが、ないかもしれないけれども、今回は率直にいろいろ申し上げたいと思って参りました。

来年度の東京都の予算に対してのお願いは、8月25日に中西副知事にお会いして、20項目の要望書を受け取っていただいておりますので、そのときにあわせてお願いを申し上げます件も含めて、既に十分御配慮いただいていると存じますけれども、改めて実現方

をお願いしたいと存じます。

きょうは時間も限られておりますので、3点に絞って簡潔に申し上げたいと思います。

1番目は、子育て支援策の充実については、既に緊急対策も打ち出していただいているほか、知事の肝いりで保育園を庁舎内にお作りいただいたことも報道を通じてよく承知しておりますが、一層の充実をお願いしたいということでもあります。

2つ目は、都市計画交付金につきましては、都と区の事業実績に見合うだけの増額をお願いできないかと思っております。端的に言って、私どもが7割やらせていただいて、都は3割、7対3で財源は9対1ですね。これはいかにも不均衡であって、不足する都区財政調整でこの分を措置していただいていると、東京都はいつもおっしゃるわけでありすけれども、財調交付金は一般財源、都市計画税の目的税としての性格上、ぜひこの配分を見直していただけないかと、この機会に知事に直訴申し上げると、こういうことをきょうの区長会総会で、23人の区長で確認してまいったことでございますので、よろしくお願い申し上げます。都市計画事業のあり方も含めて、どうか都区間の協議の場をぜひお作りいただけないかと思っております。

3つ目の最後でございますが、いわゆる児童福祉法の改正によって、来年4月以降、特別区が児童相談所を設置することができるようになりました。知事が国会議員時代から仲よくしておられる塩崎大臣は非常にすぐれた大臣でございまして、このことについても大変配慮していただいております。法律ができたわけでございますので、ぜひこれをお願いしたい。11月28日に川澄副知事にお会いいただきまして、所管の部長も御同席いただきまして、私ども、このことについてのお願いを申し上げました。法改正の趣旨は今さら申し上げるまでもありませんけれども、深刻化する児童虐待問題等に対処するためには、ぜひ特別区に設置が許される児童相談所のスムーズな運営ができるように、先輩である東京都さんに人材の養成でございまして、いろいろなノウハウを御伝授いただいて、共同運行でいけるようお願いしたいということを、先般、川澄副知事には直接、私どもでお願い申し上げたところでございます。ぜひこの件もお力をおかしいただきたいと存じます。

虐待問題を初め、子供たちを支え、安心して住めるようにしていくためには、区の役割を増やして、都と連携して取り組めるようにする必要があると強く23人は思っております。ぜひ円滑な移譲に向けて都と区の協働作業として積極的な御支援、御協力を知事のリーダーシップでお願い申し上げます。

以上、極めて簡略であります。私どものお願いは詳しくは既にお届けしてございますので、くどくなりますが、よろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） 会長からの直接の御要望、どうもありがとうございました。

それでは、知事のほうからお話いただけますでしょうか。

○小池知事 3点に絞って御要望を伺わせていただきました。

そのほか、多数伺っておる点は、それぞれ各局のほうで対応させていただきます。

特出しの中で、子育て支援策の充実という1点目でございますが、今回も緊急対策で予

算を組ませていただきました。それぞれ大変反応も早く、また、有効にお使いいただいて、待機児童ゼロを目指す、少なくなればまた次の新しい待機児童が生まれるという構造ではありますけれども、東京で子供を産みたい、産める、2人目が欲しいというようにしていくためには、余りそのたびに制度を変えることなく、ちゃんとこの制度がずっと続いていくのだ、子育てで子供さんを預けるところがちゃんとあるのだという安心感をともにつくり出していきたいと思っております。

それを踏まえて、子育て支援策の充実というのは極めて重要な課題でございますので、これからも皆様方と連携をしながら、一層の充実について積極的に対応してまいりたいと考えております。

これがまず支援策の充実でございまして、200億を上積みという大変大きな額となっておりますけれども、基本的に子育てということで共通の認識を持っているという、その方向性を共有させていただきたいと思えます。

2番目の都市計画交付金の拡充についてのお話でございました。これについては、都市計画の事業の円滑な推進というのは極めて重要であることは言うまでもございません。そういう中で、各区で取り組んでおられます都市計画の事業を円滑に進めていくといった観点からは、例えば直接現状、課題などを伺うようにしたいと思えますし、また、今回お話がありました件については必要な対応を検討させていただこうと思っております。

それから、特に西川区長が熱心に取り組んでおられます児相の問題も、虐待の増加が本当にこのごろ増えているのですね。信じられないですね。親というよりも鬼と言ったほうがいような、そういう中で育つ子供、虐待を受ける子供というのは本当に、こんな時代はあったのかしらと私も非常に心を痛める毎日でございますが、先日、東京都の社会福祉協議会のお話も直接伺ったのですが、都内の虐待相談数、27年度はついに2万人を超えました。わずか3年で1.5倍に膨らんでいるという話を聞いたばかりでございます。

ということで、児童相談所につきましては、御承知のように、人材の確保とか、一時保護、施設入所、それにかかわります広域調整、ここが一番ポイントですけれども、広域調整の仕組みがまだ明確でないということで、整理すべき課題が多いと思えますが、そこはしっかりと検討を今後させていただきたいと思っております。

さらに、いろいろコミュニケーションを重ねながら、方法を探っていききたいと思っております。

○特別区長会 具体的にいえば、江戸川区で1人坊やが死んだのです。そのことが区長会として児相の問題に、私の前の会長をお務めになった江戸川の多田正見さん。若いころ東京都の職員でいらっしゃって、江戸川に教育長として行かれてそのまま区長になられたのですが、こうした方々のつらい体験に基づいての運動でございまして、御理解いただければ本当にうれしく思います。

それと、栃木の女囚だけの刑務所の半分は虐待犯が入っているということも法務省から聞いております。つい最近私の母校で日本保護学会が開かれた。そこへカメラで出て、全

国の保護司の言い分を聞いて、しかもきのうは知事の感謝状の代読を20人分ぐらい私が全文読んで、みんな感激していました。その中に、社会を明るくする運動ということを頑張っていた方を見て。

こんなことを知事に申し上げて、私、後でにらまれてしまうのではないかなと思うけれども、あれは設置できるという法律で、移管を進める法律ではないのだからということ言っていて、門前払いをしようとしている方も、都庁の職員の方にいらっしゃるわけです。それはぜひ御承知おきください。

きょう、区長会でやれ何のと言ってこいと言われたけれども、率直に言って、今まで知事が直接こうやって聞いてくださったのは初めてなのです。しかもこんな長い時間。私も都議会議員が長かったからよくこの仕組みはわかっているのです。知事がお見えになって、5分ぐらい、名前は言いたくないけれども、みんなそうですよ。他の公務がありますとお帰りになるのです。だけれども、それは、我々は東京都から何年も前に独立して内部組織ではないけれども、お互いに6万人の職員、3兆円の予算、東京都には及びもつかないけれども、一緒になって共同でやっているわけですから、私は本当に知事に期待しておりますので、どうぞ23区26市セットで面倒を見てください。よろしくお願いします。

○小池知事　またいいコミュニケーションをとらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。

（特別区長会　退室）

○司会（武市財務局長）　それでは続きまして、東京都市長会の皆様、大変お待たせいたしました。どうぞお入り願います。

（東京都市長会　入室）

○小池知事　市長、わざわざ何度も何度も済みません。ありがとうございます。

ちょっと写真を皆さん、最初にここで。どうもありがとうございます。

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

大変お待たせいたしました。それでは、これより東京都市長会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事のほうから一言申し上げます。

○小池知事　改めまして、小池でございます。

先月も都市町村協議会ということで、多摩の振興につきましても、皆様方から直接お話を伺うことができました。

今、予算編成という形で、直接現場の皆様方のお話を伺おうということで、業界団体、また、今、23区特別区長の皆様方、それぞれ忌憚のない御意見を、本当に短い時間で恐縮なのですけれども、また、予算編成の重要な時期でございますので、それを生かしていきたいということで、さらにこのシーンはネットで公開ということで、何かと新しいことば

かりかもしれませんけれども、ぜひ東京を変えていきたいという思いでいっぱいでございます。その効果は必ずや皆様方のところに届く、このようなことを頭に入れながら活動したいと思っております。

大変短い時間ではございますけれども、どうぞ現場のお声、また、予算要望以前から既に伺っておりますけれども、改めて強調すべきところなどを伺わせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長）　ありがとうございます。

それでは、恐縮でございますが、会長のほうからお願いできますでしょうか。

○東京都市長会　こういう席をつくっていただき、ありがとうございます。

今、知事のほうからありましたけれども、11月11日に協議会という形で直接知事にお目にかかり、我々26市、町村も御一緒でございましたけれども、直接要望をお伝えさせていただいて、また、マスコミも入って、今回のことの形は我々も積極的に知事と直にお話しさせていただいているという前提で、きょう伺い申し上げましたので、改めまして、そのときに要望させていただいて、7月に副知事を通じて要望させていただいたことと、11月にさせていただくことについての経過につきまして、改めて御説明させていただいて、今どういう形で知事としてこれについて望まれているかという中間的な形の御意見をいただければ幸いだと思っておりますのでございます。

第1に、要望に係る予算措置につきましては、今、ちょうど知事のお考えとか現在臨まれている状況について見解をお聞きさせていただきたいということで、今、申し上げましたけれども、協議会のときに我々の要望につきましては、知事から多摩、島嶼地域の発展のために今後十分検討していくと、2020の後まで見越した予算編成をしていきたいという御発言をいただいておりますのでございます。東京都市長会として要望させていただきました案件はどれも大変重要な案件でございますので、改めまして、知事のお考えをお聞かせいただければ幸いだと。

もう一点は、その要望の中でも掲げさせていただきましたけれども、所要の予算措置、とりわけ市町村総合交付金につきまして、改めて予算の確保をお願いということで、上がっております。先日、知事が復活予算の廃止を発表されました。これまでは例年知事の予算原案が発表された後に復活予算という形で市町村総合交付金などで市町村に対する財政支援の措置がなされてきておりましたけれども、今回の復活予算の廃止という都の一連の手続の変更によりまして、どのような影響が出るかということにつきましては、各市とも危惧をしておりますのでございますので、私たちといたしましては、再三申し上げますとおり、総合交付金につきましては、市町村の財政にとって大変重要な財政補完制度でございます。39市町村共通の思いということでございますので、当面の目標としております交付金総額につきまして、500億円への増額につきまして、改めまして特段の御配慮をお願いできたら幸いです。

以上、本日お願い申し上げました点につきましては、重点的に2点につきまして、特に

私たち市が注目している内容でございますので、知事に改めてお願いさせていただくということで、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、知事のほうからお願いしてよろしいでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。

2点に絞るというお話でございましたので、その2点についての現時点での私の考え方、都としての考え方をお伝えしておきたいと思います。

ちょうど都と市町村協議会という形で皆様方に直接御説明もさせていただきましたけれども、市長会の予算要望事項についての考え方、これは既に各局に検討を指示しているわけでございますけれども、これからも多摩の振興をもっと加速できないかということを、さらに模索していきたいと思っております、積極的に取り組ませていただきたいと思います。

それから、市町村総合交付金の増額という御要望でございます。これにつきましては、28年度は490億円だったと聞いております。これについては市の財政に直結する話でいらっしゃるかと思いますから、500兆円、済みません、500億円という御要望を伺ったところでございます。よく精査しながらも、地域の実情に即した効果的な支援ができないか。私も選挙中から多摩格差という言葉、これは多摩格差でも多摩のほうが逆に恵まれているところもあったりいたしますけれども、そうはいつても、さまざまな点で額、時間がずれるといったことに面しておられるということから、この御要求についてはしっかり対応できるようにしてまいりたいと考えております。

この2点で勝負みたいなどころできょうは臨んでおられるように思いますけれども、ほかにも現場のお声などを聞かせていただければと思います。

○東京都市長会 ありがとうございます。500億というのが一つの目安であります。それだけで積み重ねて各自治体が必要な金額として上げておりますが、それはゴールというよりも、その状況によってそれをきちんとして、必要なものとしてこれからも要望させていただくということで、我々も知事と一緒に職員とか市民と一緒につくり上げた予算でございますので、各種団体とお会いしている皆さんとは違って、同じような形で市民の理解とか、議会の理解とか、そういうものがない限り、そういう予算は独自ではできませんので、同じ気持ちで都の職員の皆さんと一緒に、いい仕事に生かすための予算だということで、御理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

○東京都市長会 ありがとうございます。

多摩振興、一段と積極的なと今おっしゃっていただいたので、きょうとは申しませんが、今後ぜひその中身についていい議論をさせていただきたいと思っております。

総合交付金につきましては、御存じのように、私どもにも財政状況とか経営努力という面で、努力が求められている中での分配というか、そういう交付金制度になっているわけでございますから、我々も緊張感を持って当たっていきたい。

ただ、総額にのみこだわっているわけではございませんが、まだまだ私どもがお願いしたい項目も多岐にわたっておりますし、よろしくお願ひしたいということをまず申し上げたいと思います。

○東京都市長会 総合交付金ですけれども、今、長友市長にお話ししていただきましたが、経営努力というもので金額が左右される制度でありますので、私どもは組織の中でも東京都から示されている努力の中身を一つ一つどこまでできるかということで、例えば税の徴収率、これもきちんと出さないと交付金が減ってしまうのですね。結構大変なのは、前年対比という方式なので、それこそそこまで行ったらさらに行けみたいなものなのですが、それでもそのつもりでやっています。もうちょっと難しかったのは、今、何とかかなりしましたが、医師のほうも今まで人事考課が入っていなかったのです。人事考課が入っていないと削られてしまうのです。医師の人事考課をするということ自体が簡単ではないですね。最終的には院長がやるのですけれども、そこまでやっと来ました。それでもそれをやらないことには総合交付金が減ってしまうということで、それなりにというか、かなり総合交付金が私どもの経営そのものの指標になっているというので、お金の問題もちろん大事なのですが、そういう経営の指標にもなっているので、非常に重要な交付金制度だと私は思っています。

ですから、金額もちろん500という数字を目指していますが、私どもにとっては非常に重要な財源であると同時に、経営指標にもなっているということで、重視をしていただきたいと思います。

○東京都市長会 今、両市長からもお話があったとおりでございますが、知事にはおわかりいただけたと理解しています。

ちょうど復活予算200億というのは羽村市の一般会計の当初予算の金額でございます。そのうちの8億ぐらいが総合交付金という形で4%になる。4%は大変大きゅうございます。1%積み上げるだけでも大変なところでございます。絶対的な金額は別として、それぞれの自治体が努力しながら、積み上げたものを要望させていただくという、例としては金額でいえばそんなことで我々が、それでも市長会の会長ができるということでございますので、そういう意味では、皆さんを代表して、そんな実情もお話しさせていただいて、これからはぜひよろしくお願い申し上げたいと存じます。

○司会（武市財務局長） 本当にどうもありがとうございました。

よろしゅうございましょうか。

○小池知事 やはり東京大改革という旗を掲げて都知事に就任いたしました。賢い使い方ということ、公金ですから、お預かりしたお金ですから、そのことを徹底しようと思っております。

それから、市長もおっしゃいましたように、経営という感覚、これで、もちろん行政と経営は違いますけれども、利益を求めるわけではありませんけれども、しかしながら、都民の利益というのは求める必要があると思うのです。

ということで、先ほどもオリンピックの会場の話をいたしましたけれども、そういった経営感覚を持って、しっかりと都民の皆さんのお金を有効に活用していくと、これに徹していこうと思っておりますので、それぞれも同じお立場だと思っておりますので、ぜひともこれからもそれぞれの改革をともに進めさせていただければと思っております。

またいろんな機会を設けさせていただきます。

市長、どうぞ。

○東京都市長会 時間が限られていると思って先ほどは触れなかったのですが、今、これから大きなスポーツイベントもくるということをおっしゃっていただいたのを、2019年のラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピック、多摩全体の振興にぜひ結びつけていくということで、昨年度ぐらいからいろんな議論を始めておりますので、当然来年度の予算にも反映される部分はあると思いますが、乾坤一擲という感じでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、よろしゅうございましょうか。

本日は遠いところを、お忙しい中、どうもありがとうございました。それでは、これにて意見交換会終了とさせていただきます。

（東京都市長会 退室）

○司会（武市財務局長） それでは、続きまして、東京都町村会の皆様でございます。

（東京都町村会 入室）

○司会（武市財務局長） 要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。どうぞ御着席をお願いいたします。

大変お待たせいたしました、申しわけございませんでした。それでは、これより東京都町村会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事のほうから一言お願いいたします。

○小池知事 改めまして、きょうも御遠方からそれぞれ駆けつけてくださいました。まことにありがとうございます。

また、町村会の皆様方からは、既にさまざまな御要望を伺っているところでございますけれども、それぞれの現場のお声をもう一度改めて伺い、予算編成という大変重要な時期でございますので、そこに皆様の声を生かしていきたい、反映させていこうと考えているところでございます。

また、それぞれ町村会といいましても、実際に奥多摩に伺ったときもそうでございますし、御蔵のほうも、少子化ではなくてとてもお子さんの数がふえているということですし、また、緑を守るということでは共通のテーマがあるし、時には共通、時には全く環境、事情が違うということで、それぞれ現場に伺わせていただくと、そういったことを本当に痛

感するところでございます。

ということで、皆様方のそれぞれの地域をきめ細かにこれからも拝見させていただいて、そのニーズも分析させていただいて、皆様方の御要望に応えたいと思います。

大変短い時間ではございますが、どうぞ皆様方から改めての御要望を伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、会長のほうからお願いできますでしょうか。

○東京都町村会 それでは、御説明させていただきます。

きょうは東京都町村会として3人が参りました。島の会長であり、東京都町村会の副会長である御蔵島の広瀬村長さん、私の前の会長である檜原の顧問であります坂本村長と3人で、きょう、お願いに参りました。

まず、冒頭、知事にお礼を申し上げたいのですけれども、島焼酎の問題でございます。これにつきましては、私どもは2年前から島焼酎を何とか特区にしてほしいという要望を東京都にもお願いし、国にもお願いしてまいりました。ちょうどことは与党の税制改正が8日に行われるということで、それを機会にいろんな方々のお力添えをいただきながら、何とか実現しようという努力をしてまいりました。もちろん小池知事のある会議での発言、それ以降、私どもも国の議員回りをしましたけれども、後でお聞きしたのですが、知事自身がみずから四十数人の議員の皆さんにこの問題について積極的に動いていただき、これが功を奏した一番ではないかと大変感謝しているところでございます。

青ヶ島の「あおちゅう」については初垂れを何とか製品化したいということでございまして、特区の問題であれば、檜原が10年前から焼酎を日本のあちこちに持って行って、焼酎をつくっておりますから、後ほど坂本村長からそのお話をさせていただきます。また、御蔵島ではいよいよ焼酎をつくりたいということですから、地域の特性を生かした地域の産物がいよいよできるなということで、お力添えをいただき、あとは特区制度の法律さえできれば出発できますので、この問題につきましても、小さな町村あるいは村や町が自分たちのところの産物を少しでもつくっていこうということでございますので、ぜひ御協力を賜ると同時に、これまでいただきましたいろんな知事自身の行動に対しまして、冒頭、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、平成29年度の予算編成でございますけれども、先ほど小池知事からお話がありましたように、東京都町村会としていろんな問題についての御要望をさせていただいております。その中で、今回は3点だけ改めてお願いをし、かつ、それについては深い御理解をいただいて、知事みずから決断をしていただければ大変ありがたいと思っております。

まず、第1点目でございますけれども、市町村総合交付金でございます。これについては13の町村は非常に行財政、特に財政が脆弱でございます。これが命綱といいますか、これがないと今、私どもも予算編成をしておりますけれども、住民税が62億6,000万という一般会計を昨年組みましたが、その徴税が7億しかございません。そういう状況でございま

すので、どうしても使い勝手のいい市町村総合交付金によって、町村はある意味では自分の特徴を出しながら、このお金に頼って財政支援をしていただいているというのが実態でございます。そういう意味では、少しずつレベルアップをしていただいておりますけれども、ぜひことしは私たちの願望であります500億という目標に知事の英断をしていただければ大変ありがたいと思います。

もちろん、この市町村総合交付金は26市13町村の支援財源でございますけれども、町村は今申し上げましたように、税財政が脆弱でありますので、非常に厚くいただいていることは事実でございますけれども、何とかこの分を底上げしていただくようお願い申し上げたいと思います。

第2点目でございます。島の状況というのは、むしろ私より小池知事のほうがよく御存じだと思いますけれども、コミュニティーヘリコプターで島の行き来をしております。これも東京都の財政支援を受けて、今、島の人たちは、従来は船だけで東京を行き来しておりましたけれども、調布飛行場の問題、あるいはコミュニティーヘリコプターの問題等を含めて、昔よりは非常に便利になりました。しかし、これは運賃という点では非常に大きなお金がかかりますので、東京都の助成を受けながら、島の皆さんが足としておりますので、この問題についてもぜひ従来の部分を引き継いで、御協力を賜りたいと思っております。

9つの島の町村は、島のいろんな発展のために振興公社を持って、それを運営しております。これも東京都の御支援をいただきながら振興公社が成り立っておりますので、その貸付金の問題、あるいは財政支援の問題等について、これも今回の予算の中で前年に引き続き確保していただくようお願い申し上げたいと思います。

3つ目の問題でございますけれども、これは、小さな町村ということだけではなくて、東京都全体の問題でございますけれども、福祉保健局の区市町村の包括事業、これは非常にいい事業でございまして、福祉の問題の底上げといいますか、地域の福祉に関しては欠かせない事業となっておりまして、これも東京都の独自の政策でやっていただいている福祉事業について、前年に比べてレベルダウンしないようにしていただくような予算を確保していただければ大変ありがたいと思っています。

その3点でございますけれども、11月11日に都市町村協議会が開催されて、そのときにもお願いしましたように、一番私どもの命綱である市町村総合交付金については、重ねてきょうお願いを申し上げたいと思います。

このような時間をつくっていただきましたことに感謝申し上げます、私のほうからのお願いと、島の問題については広瀬村長から、もう一つ、焼酎の問題については坂本村長から一言ずつ言わせていただければありがたいと思っております。

○東京都町村会 この前、三宅、それから御蔵島に知事にいらっしやっていただいて、我々島民がどれだけ喜んだか。これは本当にありがとうございます。まして、三宅島でフラッグツアーの旗振りをやっていただいたことは、島民にとってやはりうれしい話題の一つに

上がっております。本当に、これがやはり島に住む者の一つの喜びを与えていただいて、次につながるステップになると私どもは感じておりますので、これからも一つよろしくお願いします。

私からは、これからオリンピック、4年をちょっと切ったわけですがけれども、この中でオリンピックの三宅島、新島の、新島サーフィン、三宅島はスポーツクライミング、これは会場としては残念ながら外れてしまったのですけれども、しかし、これからまだ両島は練習といったことをやるために何とかお願いできないだろうか、そういった形で利用していただけないだろうかということを思っておりますので、ぜひその辺もこれから運動していただいて、島民がぜひこれからその辺で喜べるように、活用をさせていただくように、ひとつお力をかしていただければと思います。よろしくお願いします。

また、もう一つ、これにつながって、前回フラッグツアーをやらせていただいて、私たちは聖火も忘れずに何とかできればと希望を持って、まだ望みを抱いているのですけれども、これも実現できればと、夢を我々は持っているのですけれども、できることならぜひよろしくお願いします。

それと、私は島のほうのことで少しお願いということで、前回の7月の予算要望のときに、伊豆七島の、小笠原を含めて、島の自然保護と利用ということで、島嶼の、特にこれからの害鳥とか、生態系の変化している部分とか、そういったものが起きている中で、これはやはり島ごとに調査をやるというのは、島が大変な負担を負ってしまうということで、私のところでいえば、今、オオミズナギドリが激減している。その原因が何であるかというのは今わからない。ただ、これは我々の島が特にそういう問題が目につき始めてきているということです。もう一つは、固有種がたくさんあるわけです。そういったものが特に激減しているということで、こういった調査はやはりプロでないとなかなかできない。それを伊豆七島と小笠原、特に小笠原のほうは特区で進んでいますので、伊豆七島の部分をぜひやっていただきたいと、これは国が入っていかないとなかなかできることでないので、都と国でその辺の力添えをいただければと思っております。

最後に、今、会長のほうから、ヘリコミ、島の交通アクセスの問題をいただいたわけですが、交通アクセスの問題というのは、私もおとといこちらに出てくるときに、大島から南は船全便欠航なのです。私はとりあえずヘリコプターで大島まで渡ることができましたので、今回の会合に間に合っているということなのですがけれども、これから冬場にかけてとどんどん船が欠航する、飛行機とかヘリコプターも欠航するということがあった中で、特にヘリコプターの部分と、私たちのところではヘリポート、これは村単でやっているわけです。ですから、こういった補助は、島嶼の中で、御蔵島、青ヶ島、利島、式根島がこの中に該当しているわけです。こういったところはヘリポートを自力でやるということはなかなか厳しい問題があって、やはり国の予算、都の予算を合わせて、協力をしていただいて、何とかこれからのヘリポートの建設についてはお力添えをいただきたいと思っておりますので、その辺は島嶼のことを考えて御協力をしていただけること

をひとつよろしくをお願いします。

○東京都町村会 檜原村長の坂本義次でございます。きょうはお世話になります。

既に13町村の総体的な話は会長、また、広瀬さんからお話をしていただきましたけれども、私からは数少ない地元の資源をいかに生かすかというお話を少しさせていただきたいと思います。

実は数年前から木をいかに生かすかという中で、木育、子供のときから木に触れてもらおうということで、四谷に木だけのおもちゃ美術館というのがあります。その分室をつくろうということで、今、新年度予算で約2億円を予定しておりますけれども、これはチェンソーズの青木さんとの連携を当初からやっているものですから、地元の資源を生かす方法として木を使っていきたい。こんな事業も考えております。

また、先ほど会長のほうからお話をしていただきましたけれども、焼酎については今回、特区をいただきまして、本当にありがとうございました。きょう、こんなものですよという、実はこれは染め抜きの手ぬぐいでラッピングをしてありますけれども、もう11年間、北海道の小樽の北の誉という酒屋さんでつくってもらっているのです。村でできないものですから。ことしはそれも北の誉さんが大手に買収されてしまって、結局非採算部門はやらないということで、ことしはあわてて長野県の上田のほうでつくってもらうような段取りもしているところですが、ようやく地元生産をさせていただくことになれば、ジャガイモの作付面積もふえて、それこそ休耕の畑が生かされる、こんなことで農業振興にもつながっていくと思っております。ぜひこの辺のプラントも、2億円ぐらいはかかるものですから、檜原村の税収は年間2億しかありませんので、これを全部焼酎工場に使うわけにはいきませんので、ぜひ御支援を賜ればと思っております。

個人的な話になって恐縮ですが、こんなところでございます。よろしく願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。熱心な御意見ありがとうございました。

それでは、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 本日はそれぞれ皆様方に、私が現地に参りましたときにも大変お世話になりました。ありがとうございました。

今、それぞれ幾つもの御要望を伺ってきたわけですが、これからはまたしばしば多摩のほうには伺うし、今度は御蔵島ではないのですが、大島のほうにも伺って、一つずつ島の魅力を自分で見に行きたいと思っております、とても楽しゅうございます。

まず、御要望の点についてお答えしておきますと、市町村総合交付金の増額を御要望しておられるということで、ことしが490億という数字でございました。これは貴重な財源補完制度だというお話、先ほどの200億というのがうちと一緒に、200億が何とおっしゃいましたか。あれは羽村さん。失礼しました。間違えました。

貴重な財源補完制度であるということで、ちなみに奥多摩町は全体の予算は幾らになる

のですか。

○東京都町村会 62億。

○小池知事 では、200億どころではなかった。

地域の実情に即した効果的な支援ができますようにということで、先ほどちょっとあちらの市長会長と間違っただけで恐縮でしたけれども、あちらは500兆円と言って私、また単位を間違えましたね。500億円だったのですけれども、こちら495億円というのも、この際間違えて500兆円と言いたいく所ですけれども、やはり皆さんのニーズをしっかりと精査しながらも、対応していきたいと思っております。

島嶼地域の振興でございますけれども、今回、焼酎の税制改正が認められるという流れで本当によかったと思っております。ぜひお祝いに初垂れ、檜原村、御蔵島、それぞれの焼酎自慢がいつかできるように、しっかりとそれぞれ御対応いただければと思っております。

そのほか、住民の足でありますヘリコプターの重要性についても認識しておりますので、引き続き支援に努めてまいりたいと思っております。

包括補助事業、福祉施策の充実ということ、これについても同じように大変重要なテーマでございますので、しっかり対応してまいりたいと思っております。

先日、三宅島に伺ったときも、エンデューロのレースがございましたけれども、これからはいろいろと島のよさをPRできるように、イルカもそうですけれども、それぞれ考えて、いい活動につなげられるように、特にオリンピック・パラリンピックがございますので、事前キャンプの開催に向けた支援ということも念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

ぜひこれからの成功例を第二、第三と出していただいて、お互いにまた刺激し合うような町村会であり続けていただきたいと思いますと思っております。

本当に短時間で恐縮でございますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○東京都町村会 御蔵の焼酎、うちはもう製造工場があるのです。それに増設してやっている人がいますので、できたらひとつよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） あと、幾つか副会長からいただいたお話、関係局がいろいろございますので、私のほうから関係局にきょうの要望を伝えさせていただきまして、それぞれ対応するようにさせていただきたいと思っております。

また、知事は1月29日に大島と利島を2島訪問されるということで、大島では椿祭りのオープニングセレモニーに参加いたしまして、利島のほうでは小中学校を訪問する予定で今後日程を組ませていただきたいと思いますと考えております。

最後、会長からあつたら。

○東京都町村会 来年、奥多摩湖水道水小河内ダムが60周年になるのです。小河内ダムは1村小河内村945世帯が移転をしております。そういう意味で、できれば知事に来ていただくと、皆さんが苦勞した部分がという部分がありまして、きょうの議会の一般質問があっ

たのですけれども、そういう問題も提起されておりますので、大変お忙しいと思いますけれども、ぜひ地元に来ていただければ私たちは大変ありがたい。都民の水がめでございますので、知事にじかに来ていただくことが本当に地域を守っている人たちの心強さになりますので、御検討をお願いいたします。

○小池知事　ぜひ伺えるように調整をさせていただきたいと思います。

それから、すばらしい自然で、海に囲まれ、緑に囲まれ、本当にあの自然をしっかりと守っていかなければならないと思っております。

鳥の生態系の調査のことも。

○司会（武市財務局長）　これは環境局のほうとよく話をさせていただくようにいたします。

○東京都町村会　ぜひよろしくお願いします。自然の環境とかは、ほかのところにもいろんな問題が出てきます。専門的にやっていただきたいと我々 생각합니다。専門家と打ち合わせをしながらやっていますけれども、正直わからないと。済みませんけれども、お願いいたします。

○小池知事　どなたであっても広瀬さんと。

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。

本日は本当に遠いところから、皆さん、御多忙のところ、ありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。